

平成 2 9 年

第 7 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

# 第7回 大洗町農業委員会総会議事録

平成29年7月26日（水） 午後3時00分

平成29年7月26日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。  
その次第は次のとおりである。

議案第14号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（別紙）

議案第15号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第16号 農地法第4条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第17号 農地改良協議について

報告第14号 農地法第3条の第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について

報告第15号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員      1番 大 貫      静      2番 佐 久 間 亨  
                  3番 菊 池 友 子      4番 大 貫 善 之  
                  5番 藤 沼 洋 一  
                  8番 小 沼 正 男

欠席委員      6番 小野瀬 三 雄      7番 勝 村 勝 一

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎、清宮由香

会長は午後3時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人3番 菊池委員、4番 大貫善之委員、5番 藤沼委員の各委員を指名する。

議 長      議事に入ります。議案第14号を上程いたします。事務局より説明を願いま

す。

事務局  
議長  
委員  
議長  
議長  
事務局  
議長

〔議案第14号を議案書をもとに説明〕

本案について、ご意見はありますか。

〔異議なしの声あり〕

本案については、議案のとおり許可いたします。

続いて議案第15号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

〔議案第15号を議案書をもとに説明〕

こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、5番委員より、報告をお願いします。

5番委員

先日、1番委員と事務局2名にて現地の確認をしました。

申請地は、譲受人の自宅の前であります。特に問題はないかと思われま

す。皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

議長  
委員  
議長  
議長  
事務局  
議長

本案につきまして、何かご意見はございますか。

〔異議なしの声あり〕

一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

続いて議案第16号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

〔議案第16号を議案書をもとに説明〕

こちらの議案につきましても、現地調査を行っていますので、藤沼委員より、報告をお願いします。

5番委員

申請地は、申請人の自宅の隣の土地であります。事業計画としては太陽光発電を計画しているとのこと

です。現在は何も利用していない状況で、申請地は道路に隣接しておりますが、役場には確認済みで問題ないとのこと

です。このまま放置されるより、有効活用してもらったほうがいいかと思われま

議長  
1番委員  
事務局

すが、いかがでしょうか。皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

本案につきまして、何かご意見はございますか。  
道路の問題と盛土の問題が大丈夫だったらいいのではないか。  
〔盛土を均すること、隣接地の同意書、道路部分は都市建設課には確認し、了承済みであること、道路の復元等を行うことの説明をする。〕

議長  
一同  
議長  
議長  
事務局  
議長

本案につきまして、他に何かご意見はございますか。

〔異議なしの声あり〕

一同異議なしということですので、許可することといたします。

続いて議案第17号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

〔議案第17号を議案書をもとに説明〕

こちらの議案につきましても、現地調査を行っていますので、1番委員より、報告をお願いします。

1番委員

先月、3条の申請があった土地です。農地改良ということで5番委員と事務局とで現地確認してまいりました。先月と状況は変わらず、以前ごまを作ったことがあるということですが、現状では農地として利用するには難しいと思われま

とのことです。期間が延長される可能性が高いようです。

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

2番 残土処理に利用されるではないか。

1番委員 残土処理にならないよう指導はしました。

事務局 [農地改良の計画書に基づき、随時、確認していく旨説明をする]

5番委員 自分の土地なので変な土は入れないと思いますが、やはり一筆はもらった方がいでしょう。

事務局 [きちんと指導し、延長となる時には再申請となることを説明。]

議長 本案につきまして、ほかに何かご意見はございますか。

一同 [異議なしの声あり]

議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長 続いて報告第14号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 [報告第14号を議案書をもとに説明]

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

一同 [異議なしの声あり]

議長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

議長 続いて報告第15号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 [報告第15号を議案書をもとに説明]

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

2番 項2の転用計画が自動車板金工場とあり、職業が会社員とあるが。

3番 確か譲受人は自動車関係に会社に勤めており、親族も車関係の会社をやっていると思います。

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

一同 [異議なしの声あり]

議長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

その他の案件として、何か事務局からございますか。

その他

- ・平成29年度大洗町農業委員会視察研修について
- ・農地パトロールについて
- ・集積研修資料について
- ・次回の日程について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後4時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成29年7月26日

議 長

委 員

委 員

委 員